（人材局審議官）　合田　秀樹
給与局次長に配置換する
公務員研修所副所長の併任を解除する
（職員福祉局職員福祉課長）　大滝　俊則
公平審査局審議官に昇任させる
（公平審査局審議官）　塚田　治
内閣府に出向させる
（公務員研修所教務部長）　和田　縁
総務課長に転任させる
公務員研修所教授の併任を解除する
（会計課長）　山際　宏治
会計課上席経理監査官事務取扱を命ずる
（職員福祉局参事官）　長谷川一也
事務総局参事官に配置換する
（事務総局付）　嶋田　博子
事務総局付に復職した
職員福祉局職員福祉課長に配置換する
（近畿事務局長）　前薗　達也
職員福祉局職員団体審議官付参事官に転任させる
給与局付に併任する
（内閣官房内閣参事官（内閣人事局））　岩崎　敏
人材局企画課長に転任させる
原田　三嘉
人材局試験課長に採用する
（人材局首席試験専門官）　安部　哲弥
人材局試験課付の併任を解除する
（人材局試験課長）　髙尾　憲司
人材局首席試験専門官に配置換する
小山　茂樹
人材局首席試験専門官に採用する
（国土交通省海事局検査測度課登録測度室長）　大島　寛
人材局首席試験専門官に昇任させる
（職員福祉局上席情報システム専門官（参事官付））　東島　義郎
給与局参事官に昇任させる
事務総局付に併任する
（給与局参事官）　植村　隆生
給与局生涯設計課長に配置換する
給与局給与第二課付の併任を解除する
（人材局企画課人材確保対策室長）　押田　彰子
公平審査局職員相談課長に昇任させる
（内閣官房内閣人事局企画官）　役田　平
公平審査局首席審理官に昇任させる
（厚生労働省大臣官房付）　森實久美子
国家公務員倫理審査会事務局参事官に昇任させる
（公平審査局首席審理官）　箕浦　正人
公務員研修所教務部長に転任させる
公務員研修所教授に併任する
（中国事務局長）　石貝　剛
近畿事務局長に配置換する
（人材局首席試験専門官）　西原　憲一
中国事務局長に転任させる
（公平審査局職員相談課職員相談業務室長）　錦野　達也
四国事務局長に昇任させる
（総務課広報情報室長）　大場　昌弘
沖縄事務所長に昇任させる
（国家公務員倫理審査会事務局参事官）　佐藤　昌博
内閣官房に出向させる
（人材局首席試験専門官）　渡邉　元尚
国土交通省に出向させる
（事務総局監理官）　神崎　一成
事務総局調査職に配置換する
（会計課長補佐（総括））　渡辺　二郎
総務課広報室長に昇任させる
（給与局給与第三課地域手当調整室長）　大橋　謙治
総務課情報管理室長に配置換する
（事務総局調査職）　亀田　順之
企画法制課上席企画専門官に配置換する
（国際課上席国際専門官）　前田　聡子
企画法制課法制調査室長に配置換する
（人事課長補佐（人事班））　一之瀬　徹
人事課人事企画官に昇任させる
（職員福祉局上席システム運用専門官（参事官付））　宮島　正悟
事務総局参事官付上席システム運用専門官に配置換する
（職員福祉局上席システム管理専門官（同））　木谷　一郎
職員福祉局企画官に配置換する
事務総局付に併任する
（厚生労働省大臣官房付）　清水　昌毅
職員福祉局職員福祉課健康安全対策推進室長に転任させる
（中部事務局総務課長）　伊藤　成俊
職員福祉局補償課上席災害補償専門官に転任させる
（給与局生涯設計課長補佐（総括））　山根　浩二
人材局企画課人材確保対策室長に昇任させる
（人材局主任試験専門官（首席試験専門官付））　宮川　豊治
人材局次席試験専門官（首席試験専門官付）に昇任させる
（職員福祉局企画官）　澤田　晃一
給与局給与第一課企画室長に配置換する
（人材局首席試験専門官補佐（総括））　吾郷　光志
給与局給与第一課法人給与調査室長に昇任させる
（給与局給与第一課主任情報統計官）　成田　文化
給与局給与第一課上席情報統計官に昇任させる
（企画法制課上席企画専門官）　中里　重雄
給与局給与第三課地域手当調整室長に配置換する
（公平審査局調整課長補佐（制度班））　浅尾久美子
公平審査局調整課企画法制官に昇任させる
（九州事務局総務課長）　漆原　英治
公平審査局職員相談課職員相談業務室長に転任させる
（公平審査局職員相談課人事評価苦情調整室長）　立原　実
公平審査局次席審理官（首席審理官付）に配置換する
公平審査局職員相談課人事評価苦情調整室長に併任する
（人材局次席試験専門官（首席試験専門官付））　市川　茂
公務員研修所指導教官に転任させる
（職員福祉局審査課長補佐（総括））　菊入　敏夫
関東事務局総務課長に転任させる
（北海道事務局総務課長）　川村　啓治
中部事務局総務課長に配置換する
（人材局試験課長補佐（総括））　福田　哲久
九州事務局総務課長に転任させる
（給与局給与第一課企画室長）　奈良間貴洋
内閣官房に出向させる
（職員福祉局職員福祉課健康安全対策推進室長）　瀧村　佳代
厚生労働省に出向させる（以上四月一日）

官庁報告

官庁事項

放送衛星業務用の周波数を使用して衛星基幹放送を行う基幹放送局及び放送衛星業務用の周波数以外の周波数を使用して衛星基幹放送を行う基幹放送局の免許申請受付について

平成28年4月13日（水）から同年5月13日（金）午後5時まで各総合通信局放送部放送課（北海道、信越、北陸及び四国総合通信局にあっては、情報通信部放送課）及び沖縄総合通信事務所情報通信課において、以下の基幹放送局の免許申請受付を行います。

① 平成30年以降に放送衛星業務用の周波数（11.7GHzから12.2GHzまでの放送衛星業務に使用される周波数をいう。）を使用して衛星基幹放送（超高精細度テレビジョン放送に限る。）を行う基幹放送局（衛星基幹放送試験局及び基幹放送を行う実用化試験局を除く。）

② 平成30年以降に放送衛星業務用の周波数以外の周波数（11.7GHzから12.2GHzまでの放送衛星業務に使用される周波数をいう。）を使用して行われる衛星基幹放送以外の衛星基幹放送に使用される周波数をいう。以下同じ。）のうち、チャンネル番号ND9、ND11、ND19、ND21又はND23を使用して衛星基幹放送（超高精細度テレビジョン放送に限る。）を行う基幹放送局（衛星基幹放送試験局及び基幹放送を行う実用化試験局を除く。）

③ 平成29年以降に放送衛星業務用の周波数以外の周波数のうち、チャンネル番号ND9、ND11、ND19、ND21又はND23を使用して衛星基幹放送（超高精細度テレビジョン放送に限る。）を行う基幹放送局（衛星基幹放送試験局に限る。）

詳細については、総務省情報流通行政局衛星・地域放送課（電話番号03―5253―5799）にお問い合わせください。

平成28年4月13日　総務省